2-4-① 計画的な水資源開発

高度経済成長は、都市への過密な人口集中をもたらし、都市用水の需要を著しく増大させるとともに、地下水のくみ上げによる地盤沈下が社会問題となり、河川水への転換が迫られたため、河川水の取水に対する多量の需要が発生しました。

しかし、利根川は農業用水としてほぼ利用されつくされており、ダム等の建設による新たな水資源開発が必要となりました。

このため、利根川は昭和３７年水資源開発促進法による水系指定を受け、利根川における水資源開発基本計画（フルプラン）を告示し、矢木沢ダム・下久保ダムが位置付けられ、建設されることとなりました。

利根川水系水資源開発基本計画策定の歩み

（Ｓ３２年）特定多目的ダム法制定

（Ｓ３６年）水資源開発促進法制定

（Ｓ３７年）水資源開発公団の発足

利根川水資源開発促進法の水系指定、

利根川フルプラン（Ｉ次）告示

フルプラン7水系

（利根川・荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川）